

第2章 日立駅周辺地区での事業内容

■ 日立駅周辺地区の交通バリアフリー方針

JR 日立駅のバリアフリー化を推進する。

日立駅周辺地区は、日立市の中心市街地として、JR 日立駅の西側を中心に、商業・業務施設や公共施設が集積する地区である。

中心市街地として地区内の歩行空間や滞留空間を確保し、賑わいを創出するとともに、地区内での徒歩や自転車での回遊性や、市内からの公共交通や自動車交通での地区へのアクセス性、広域的な交通結節点となる JR 日立駅へのアクセス性などを確保し、都市交通の利便性を高める。

また、歩道や交差点等の適切な段差での整備、歩道上の障害物の解消、視覚障害者誘導ブロックの連続的な設置や音声案内等を含めた総合的な誘導の実施、情報案内の充実等の総合的な交通バリアフリー化を図るとともに、民間施設内等のバリアフリー化を推進することで、高齢者や身体障害者等が自力で活動できる環境を形成する。 【日立駅周辺地区 計画概要図：P26】

1 公共交通特定事業計画の事業内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成 12 年 5 月 17 日法律第 68 号）第 7 条の規定に基づき、公共交通特定事業を以下のとおり定める。

(1) 鉄道に関すること

事業実施者	東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社 水戸市三の丸 1-4-47
-------	-----------------------------------

旅客施設の概要			
施設名：JR 東日本 常磐線 日立駅		駅舎の種別：地平駅舎	
所在地：日立市幸町 1-1-1		(H16 年度) 乗降客数：24,060 人/日	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
橋上駅舎化の検討		平成 18 年度	平成 22 年度
構内の段差の解消	エレベーター 2 基 エスカレーター 4 基 (上下各 2 基)	平成 19 年度	平成 22 年度
駅構内の施設について案内板設置等による案内設備整備		平成 19 年度	平成 22 年度

駅構内に身体障害者対応のトイレ設置		平成19年度	平成22年度
バリアフリー対応の券売機の導入及びカウンターの設置		平成19年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備		平成19年度	平成22年度
視覚障害者対応の音声誘導案内による駅構内の情報案内整備		平成19年度	平成22年度
社員に対するバリアフリーへの意識の向上と教育訓練の実施		継 続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>駅舎の橋上化、自由通路整備に向け協議中であり、計画に併せてバリアフリー施設の整備を図ることから、当面は現行の施設で対応することとしたい。</p>		

■ 日立駅橋上駅舎及び自由通路（デザイン提案図）



* 自由通路、駅舎のデザイン及び自由通路東・西口付近の施設については決定されているものではありません。

(2) バスに関すること

事業実施者	日立電鉄交通サービス株式会社 日立市東町1-9-1		
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ノンステップバスの導入	6両	平成17年度	平成22年度
車外放送装置の設置	全車両	設置済	
車外放送の適切な実施		継続	
方向幕(行き先案内)の 確実な掲出		継続	
乗降時接遇の向上		継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> * ノンステップバスの導入については、国・県・市からの補助が前提になります。また、ノンステップバスの底が道路に擦らないように、道路管理者と道路環境の整備について協議が必要。 * ラッピングバス(車体利用広告バス)は、車両前面部分に広告を表示しない。〔公共交通機関としての視認性を妨げる表示をしない。〕 * 今後導入する車両については、「降車ボタン」や「整理券機」の位置をできるだけ統一する。 		



ノンステップバス(平成17年度導入)



車高調整機能により、エアサスペンションの空気を抜くことで車両を乗降口側に傾け、スロープを延ばしたところ

2 道路特定事業計画の事業内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年5月17日法律第68号）第10条の規定に基づき、道路特定事業を以下のとおり定める。【道路特定事業 一覧表：P17】

■ 2-1 特定経路

(1) 国土交通省

事業実施者	国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 水戸市千波町1962-2
-------	---

経路区分・路線名 (A 国道6号)			
事業区間 (始点：日立市役所		終点：国道245号との交差部)	
区間延長 (約650m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
勾配の改善	7 (箇所)	平成18年度	平成19年度
側溝蓋の改善	3 (箇所)	平成18年度	平成19年度
切り下げ部縁石の改善	11 (箇所)	平成18年度	平成19年度
案内標識の設置	6 (箇所)	平成18年度	平成19年度
視覚障害者誘導用ブロックの改善	1 (箇所)	平成18年度	平成19年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	切り下げ部の勾配の改善にあたっては、支道の嵩上げも含めて検討を行う必要がある。		



国道6号 (山側：歩道)



国道6号 (海側：歩道)

(2) 茨城県

事業実施者	茨城県土木部高萩土木事務所 高萩市大字下手綱 1405-2
-------	----------------------------------

経路区分・路線名 (L 平和通り)			
事業区間 (始点：日立駅中央口駅前広場		終点：国道6号との交差点)	
区間延長 (約990m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
段差・傾斜・勾配の改善	7 (箇所)	平成18年度	平成19年度
視覚障害者誘導用ブロックの劣化の更新	1,980 (m)	平成18年度	平成20年度
横断歩道の設置	4 (箇所)	平成17年度	平成18年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			



高齢者、身体障害者等の移動の円滑化を図るため、上下方向の移動が伴わない横断歩道を設置



接続道路を嵩上げし、歩道の連続性を確保したスムーズ横断歩道

経路区分・路線名 (Q 国道245号)			
事業区間 (始点：旭町交差点		終点：国道6号交差点)	
区間延長 (約1,390m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロックの設置	2,780 (m)	平成19年度	平成22年度
歩道と車道の段差改善	40 (箇所)	平成18年度	平成20年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

(3) 日立市

事業実施者	日立市役所 日立市助川町1-1-1
-------	----------------------

経路区分・路線名 (B 市道2692号線)			
事業区間 (始点：平和通り 終点：旧ボンベルタ伊勢甚)			
区間延長 (約60m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅・段差の改善	40 (m)	平成19年度	平成19年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> * 景観に配慮した舗装材を検討する。 * 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性と安全性を考慮して設置する。 * 歩道の拡幅に併せて、平和通りの歩道の改良が必要である。また、歩道の切り下げにより、隣接地権者との協議が必要である。 		

経路区分・路線名 (C 市民会館通り)			
事業区間 (始点：あんず通りとの交差部 終点：国道245号との交差部)			
区間延長 (約680m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
インターロッキングブロックの沈下・縁石補修	5 (箇所)	平成21年度	平成21年度
視覚障害者誘導用ブロックの統一	40 (m)	平成21年度	平成21年度
歩道の再整備	230 (m)	平成21年度	平成21年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (E けやき通り)			
事業区間 (始点：あんず通りとの交差部		終点：国道245号との交差部)	
区間延長 (約730m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
グレーチング交換	80 (枚)	平成20年度	平成22年度
路面・縁石・車止め補修	12 (箇所)	平成20年度	平成22年度
透水性舗装への更新	1,400 (m ²)	平成20年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロック設置	260 (m)	平成20年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロックの規格統一	80 (m)	平成20年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (F-1 市道3208号)			
事業区間 (始点：商工会議所～(郵便局)～終点：国道245号との交差部)			
区間延長 (約180m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	280 (m)	平成19年度	平成22年度
支障物件(街灯及び電柱)の移設	2 (箇所)	平成19年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (J あんず通り)			
事業区間 (始点：けやき通り交差部		終点：日立市役所)	
区間延長 (約550m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道の再整備	535 (m)	平成18年度	平成19年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	歩道の全面的な再整備(段差・傾斜・勾配の改善)を実施する。		

経路区分・路線名 (K 市道2857号)			
事業区間 (始点：日立駅～(日立セメント・中小路小学校)～終点：けやき通りとの交差部)			
区間延長 (約560m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
道路拡幅による歩道の設置	190 (m)	平成20年度	平成23年度以降
歩道の再整備(有効幅員の確保)	230 (m)	平成20年度	平成23年度以降
視覚障害者誘導用ブロック設置	130 (m)	平成20年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

【中小路小学校：南側市道】

歩行者の安全かつ円滑な移動を確保するため歩道を整備



経路区分・路線名 (M 市道3194・3200・3201号)			
事業区間 (始点：平和通り～(みずほ銀行・イトウヨーカドー)～終点：ホテル日航日立)			
区間延長 (約350m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	340 (m)	平成19年度	平成22年度
平板ブロック補修	7 (箇所)	平成19年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (N パティオもーる・まいもーる・ぎんざもーる) 事業区間 (始点：新都市広場 終点：国道6号交差部) 区間延長 (約930m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	300 (m)	平成22年度	平成22年度
平板ブロック補修	3 (箇所)	平成22年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (O 市道2708号) 事業区間 (始点：カクタス日立パーキング～(商工会議所)～終点：けやき通り交差部) 区間延長 (約570m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	1,040 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (P 市道3084号) 事業区間 (始点：国道245号交差部～(社会保険事務所)～終点：けやき通り交差部) 区間延長 (約200m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	170 (m)	平成21年度	平成22年度
段差・傾斜・勾配の改善	1 (箇所)	平成21年度	平成22年度
歩道の設置	10 (m)	平成21年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

■ 2-2 準特定経路

事業実施者	日立市役所 日立市助川町1-1-1
-------	----------------------

経路区分・路線名 (D 市道3089号) 事業区間 (始点：平和通り 終点：ぎんざもーる) 区間延長 (約150m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
路面表示による歩行空間の確保	150 (m)	平成20年度	平成20年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	前の内児童公園再整備事業との調整が必要。		

経路区分・路線名 (F-2 市道3194・3202・3203号) 事業区間 (始点：交通広場 終点：商工会議所) 区間延長 (約200m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
段差・傾斜・勾配の改善	7 (箇所)	平成19年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロック設置	300 (m)	平成19年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (G 市道2857号) 事業区間 (始点：交通広場～(ホテル日航)～終点：国道245号との交差部) 区間延長 (約500m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
段差・傾斜・勾配の改善	1 (箇所)	平成21年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロック設置	380 (m)	平成21年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (H 市道17号)			
事業区間 (始点：旭町1丁目～(海岸口)～終点：国道245号との交差部)			
区間延長 (約600m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道の再整備(有効幅員の確保)	600(m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項	日立駅海岸口広場周辺公共施設整備計画との調整が必要。 *旭町1丁目～海岸口：約320m *海岸口～国道245号との交差部：約280m		

経路区分・路線名 (I 市道2685号)			
事業区間 (始点：あんず通り 終点：日鉦記念病院)			
区間延長 (約60m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
路面表示による歩行空間の確保	45(m)	平成18年度	平成18年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

■ 備 考

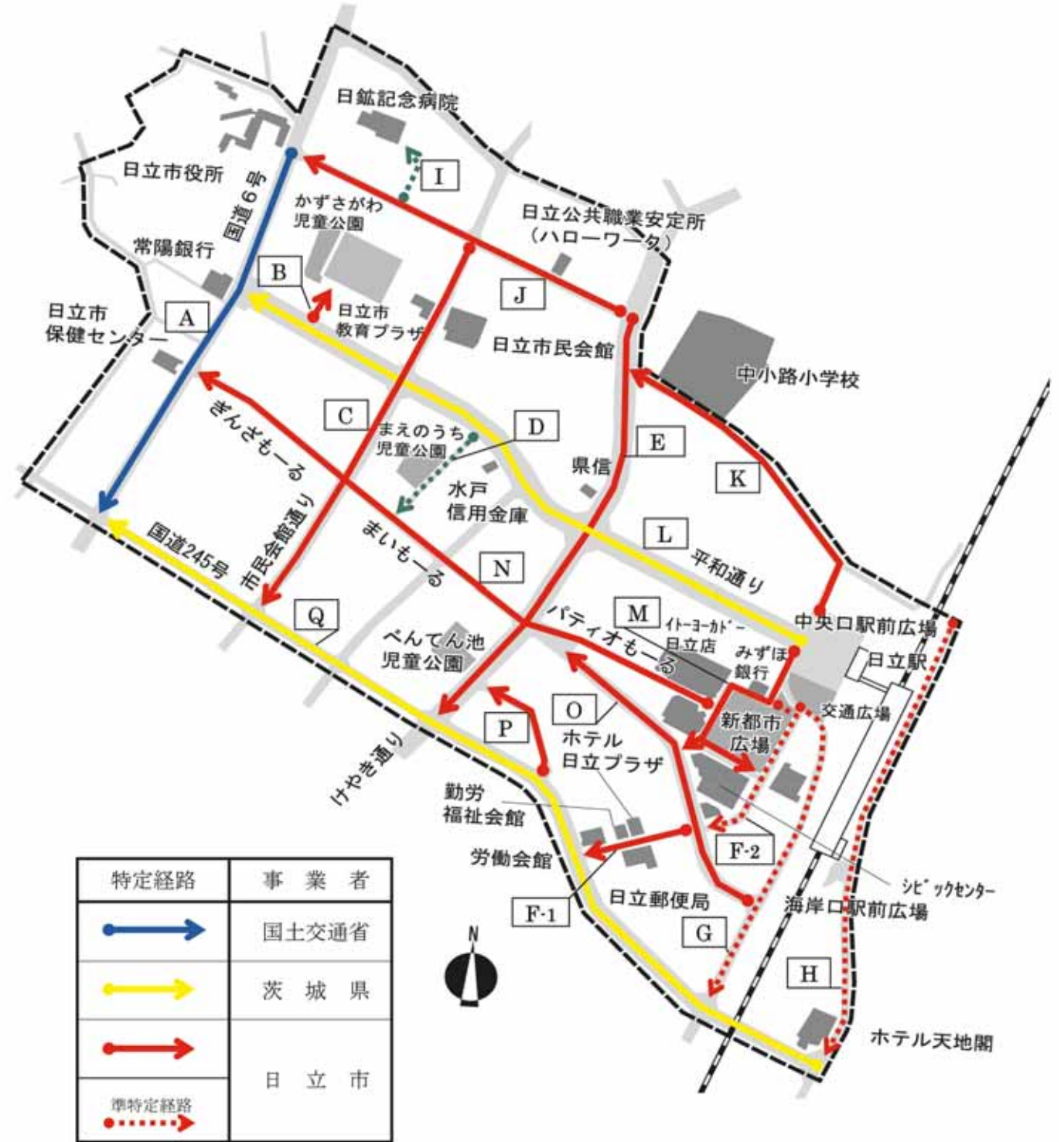
- * **区間延長**
 - ・ 交差点センター間の距離で表示してあります。
- * **構造基準**
 - ・ バリアフリー法第10条第2項の規定に基づく「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造基準」は、次に定めるところによります。
 - 1 道路法
 - 2 道路構造令、道路構造令施工規則
 - 3 「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造」に関する基準(国土交通省令第104号)
- * **実施予定期間**
 - ・ 今後の財政状況、事業進捗状況により変更することがあります。

日立駅周辺地区 道路特定事業 一覧表

経路	区間	路線名	事業区間 (始点～終点)	区間 延長 (m)	事業者	実施予定期間							事業 計画 ページ
						～17	18	19	20	21	22	23～	
特定 経路	A	国道6号	日立市役所～ R245号交差点	650	国交省		○	○					9
	B	市道2692号	平和通り～ 旧ボンベルタ伊勢甚	60	日立市			○					11
	C	市民会館通り	あんず通り交差点～ R245号交差点	680	日立市					○			11
	E	けやき通り	あんず通り交差点～ R245号交差点	730	日立市				○	○	○		12
	F-1	市道3208号	商工会議所～(郵便局) ～R245号交差点	180	日立市			○	○	○	○		12
	J	あんず通り	けやき通り交差点～ 日立市役所	550	日立市		○	○					12
	K	市道2857号	日立駅～(日立セメント・ 中小路小)～けやき 通り交差点	560	日立市				○	○	○	○	13
	L	平和通り	日立駅中央口駅前広場 ～R6号交差点	990	茨城県	○	○	○	○				10
	M	市道3194・3200 3201号	平和通り～(みずほ銀行・ イトーヨーカドー) ～ホテル日航日立	350	日立市			○	○	○	○		13
	N	パティオもー る・まいもーる・ ぎんざもーる	新都市広場～ R6号交差点	930	日立市						○		14
	O	市道2708号	カクタス日立パーキン グ～(商工会議所)～ けやき通り交差点	570	日立市						○	○	14
	P	市道3084号	R245交差点～(社会保 険事務所)～けやき通 り交差点	200	日立市						○	○	14
	Q	国道245号	旭町交差点～R6号交 差点	1,390	茨城県		○	○	○	○	○		10
国道：2,040(m) 県道：990(m) 市道：4,810(m)				7,840(m)									

準 特定 経路	D	市道3089号	平和通り～ ぎんざもーる	150	日立市				○				15	
	F-2	市道3194・3202 3203号	交通広場～ 商工会議所	200					○	○	○	○		15
	G	市道2857号	交通広場～(ホテル日 航日立)～R245交 差点	500							○	○		15
	H	市道17号	旭町1丁目～(海岸口) ～R245号交 差点	600								○	○	16
	I	市道2685号	あんず通り～ 日鉱記念病院	60				○					○	16
				1,510(m)										

日立駅周辺地区 経路区分図



3 交通安全特定事業計画の事業内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年5月17日法律第68号）第11条の規定に基づき、交通安全特定事業を以下のとおり定める。【交通安全特定事業 計画図：P22】

事業実施者	茨城県公安委員会 水戸市笠原町 978-6
-------	--------------------------

経路区分・路線名 (A 国道6号)				
事業区間 (始点：日立市役所 終点：国道245号との交差点)				
区間延長 (約650m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
1	市役所前	視覚障害者用付加装置 待時間表示装置	平成11年度整備済	
2	助川町1丁目(平和通りとの交差点)	視覚障害者用付加装置	平成10年度整備済	
		待時間表示装置		
		音響式歩行者誘導付加装置	平成15年度整備済	
3	保健センター前	視覚障害者用付加装置	昭和51年度整備済	
4	鹿島町1丁目西	視覚障害者用付加装置	平成7年度整備済	
		高齢者等感応式信号	平成15年度整備済	
		待時間表示装置		
5	電線工場入口(国道245号との交差点)	視覚障害者用付加装置	平成7年度整備済	
		待時間表示装置	平成14年度整備済	
宮田町2丁目交差点から国道245号交差点までの区間		横断歩道標識の大型化及び横断歩道表示の高輝度化	平成15年度整備済	

【 用語解説 】

- * 視覚障害者用付加装置：擬音（ピヨピヨ、カッコー又はピョ→ピヨピヨ、カー→カッコー）で歩行者の青信号を知らせる。
- * 音響式歩行者誘導付加装置：音声で歩行者青信号の開始を知らせる（ピンポーン、信号が青になりました。）
- * 高齢者等感応式信号：高齢者が専用のボタンを押したり、ペンダント式の発信機を操作すると、歩行者青信号（約1.5倍程度）が延長される。
- * 歩行者感応信号：横断歩道の両側にあるセンサーで歩行者を検出し、歩行者を感知したときは、歩行者青信号を延長するもの。
- * LED信号：発光ダイオード式の視認性を高める信号機。

経路区分・路線名 (Q 国道245号)				
事業区間 (始点：旭町交差点 終点：国道6号との交差点)				
区間延長 (約1,390m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
6	旭町	音響式歩行者誘導付加装置	平成19年度	平成19年度
7	幸町ガード下	視覚障害者用付加装置	平成13年度整備済	
		待時間表示装置	平成11年度整備済	
8	幸町3丁目	視覚障害者用付加装置	平成20年度	平成20年度
9	幸町2丁目	視覚障害者用付加装置	平成20年度	平成20年度
10	裁判所前	LED信号	平成15年度整備済	
		視覚障害者用付加装置	平成20年度	平成20年度
11	弁天町2丁目	視覚障害者用付加装置	平成19年度	平成19年度
12	弁天町2丁目 北交差点(市民会館通りとの交差点)	視覚障害者用付加装置	昭和55年度整備済	
		待時間表示装置	平成15年度整備済	
旭町交差点から国道6号交差点までの区間		横断歩道標識の大型化及び横断歩道表示の高輝度化	平成15年度整備済	

経路区分・路線名 (L 平和通り)				
事業区間 (始点：日立駅中央口駅前広場 終点：国道6号との交差点)				
区間延長 (約990m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
13	日立駅前	視覚障害者用付加装置	平成 元年度整備済	
		高齢者等感応式信号	平成15年度整備済	
		待ち時間表示装置		
		LED信号		
14	平和町歩道下 (けやき通りとの交差点)	LED信号	平成15年度整備済	
		交差点改良に併せ横断歩道、歩行者用信号灯機及び視覚障害者用付加装置の設置検討	交差点改良後	
15	弁天町1丁目北	視覚障害者用付加装置	昭和58年度整備済	
16	若葉町1丁目西(市民会館通りとの交差点)	視覚障害者用付加装置	昭和51年度整備済	
		待時間表示装置	平成15年度整備済	
		歩車分離信号		

17	神峰町1丁目	視覚障害者用付加装置	平成14年度整備済
		待時間表示装置	平成13年度整備済
		高齢者等感応式信号	
日立駅中央口駅前広場から国道6号交差点までの区間		照明付横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成15年度整備済

経路区分・路線名 (E けやき通り)				
事業区間 (始点: あんず通りとの交差点		終点: 国道245号との交差点)		
区間延長 (約730m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交差点)	事業の内容	実施予定期間	
			着手	完了
18	若葉町2丁目南	LED信号(歩行者用灯器)	平成15年度整備済	
19	平和町2丁目	歩行者感応信号	平成8年度整備済	
20	平和町1丁目	LED信号	平成15年度整備済	
		視覚障害者用付加装置	平成18年度	平成18年度
21	弁天町1丁目東	視覚障害者用付加装置	昭和53年度整備済	
		LED信号	平成15年度整備済	
22	弁天町1丁目南	視覚障害者用付加装置	平成15年度整備済	
		LED信号		
あんず通りとの交差点から国道6号交差点までの区間		横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成15年度整備済	

経路区分・路線名 (C 市民会館通り)				
事業区間 (始点: あんず通り交差点		終点: 国道245号交差点)		
区間延長 (約680m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交差点)	事業の内容	実施予定期間	
			着手	完了
23	若葉町1丁目	視覚障害者用付加装置	昭和53年度整備済	
		高齢者等感応式信号	平成14年度整備済	
24	市民会館前	視覚障害者用付加装置	平成元年度整備済	
		高齢者等感応式信号	平成13年度整備済	
	待時間表示装置			
25	鹿島町1丁目東	視覚障害者用付加装置	昭和55年度整備済	
		待時間表示装置	平成14年度整備済	
あんず通り交差点から国道245号交差点までの区間		横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成15年度整備済	

路線名（その他の経路）				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
26	日立駅前交通 広場	待時間表示装置	平成13年度整備済	
		音響式歩行者誘導付加 装置	平成15年度整備済	
27	幸町1丁目東	高齢者等感応式信号	平成22年度	平成22年度
28	幸町1丁目中 央	高齢者等感応式信号	平成22年度	平成22年度
29	幸町1丁目南	音響式歩行者誘導付加 装置	平成21年度	平成21年度
30	幸町1丁目	待時間表示装置	平成14年度整備済	
		音響式歩行者誘導付加 装置	平成21年度	平成21年度
31	弁天町1丁目 中央	高齢者等感応式信号	平成15年度整備済	
		待時間表示装置		
32	中小路小学校 南	高齢者等感応式信号	平成21年度	平成21年度
33	助川町3丁目 南	高齢者等感応式信号	平成21年度	平成21年度
重点整備地区内にお けるその他の特定道路 の区間		横断歩道標識の設置及 び横断歩道表示の高輝 度化	平成22年度	平成22年度

○ 交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき事項

- ◆ 交通安全特定事業の実施にあたっては、道路特定事業等の関連事業との調整を図り、また、事業の進行状況を報告・協議し実施する。
- ◆ 「平和通りとけやき通りの交差点」におけるバリアフリー化に関する交通安全特定事業については、関係者と協議し実施する。
- ◆ 特定経路における道路標識及び道路標示に関しては、視認性向上の観点から、高輝度化を図る。
- ◆ 信号機の整備に際しては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の導線を調査し、信号機、横断歩道の移設等を検討する。また、交通規制の実施に際しては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるよう周辺道路へ与える影響を常に調査し、必要な周辺の交通規制の見直しを実施する。
- ◆ 実施予定期間は、今後の財政状況、事業進捗状況により変更することがあります。

(2) 日立駅中央口駅前広場に関すること

事業箇所（日立駅中央口駅前広場）		事業実施者（日立市）	
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道舗装	3,530 (㎡)	平成14年度	平成16年度
車道舗装	2,890 (㎡)		
視覚障害者誘導用ブロック	193 (㎡)		
シェルター	80 (m)		
総合案内板（音声付）	1 (基)		
街区案内板（サイン）	18 (基)		
ベンチ	13 (基)		
事業実施に際し配慮すべき重要事項	供用面積 A=8,543 ㎡		

(3) 日立駅前交通広場に関すること

事業箇所（日立駅前交通広場）		事業実施者（日立市）	
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
滑り止め舗装	200 (㎡)	平成21年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロック	40 (m)	平成21年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	供用面積 A=4,297 ㎡ 日立駅周辺整備計画を踏まえて、視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討したい。		



日立駅中央口駅前広場と日立駅前交通広場

(4) 日立駅東口交通広場に関すること

事業箇所（日立駅東口交通広場）	事業実施者（日立市）	
事業内容（方針）	実施予定期間	
	着手	完了
	平成20年度	平成22年度

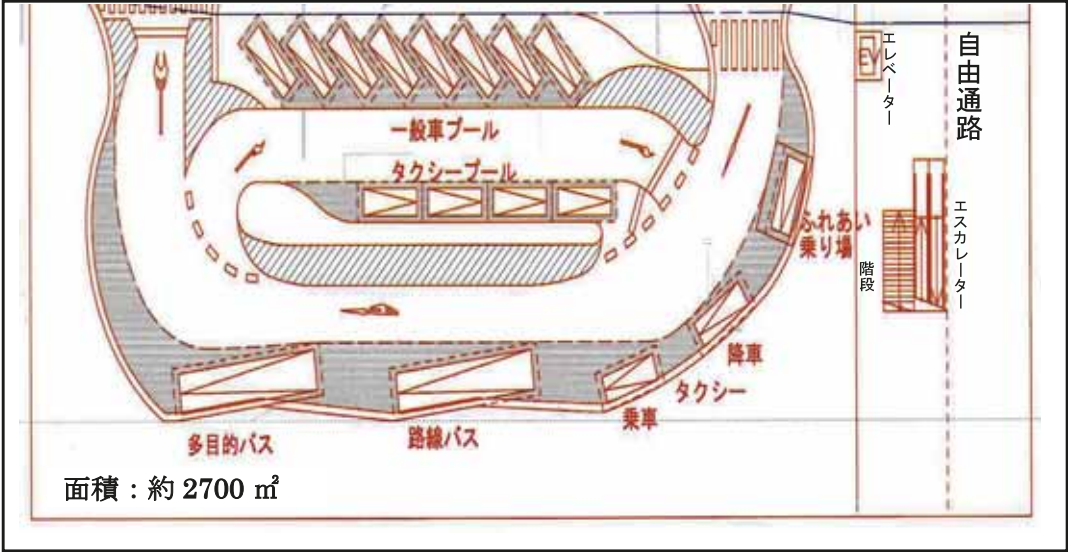
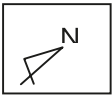
駅舎を橋上化することで、現在の中央口改札と海岸口改札が統合されることにともない、海岸口駅前広場は廃止されることとなりますが、電車とバス・車・自転車などをつなぐ交通結節点としての利便性を高めるため駅前広場機能は必要であり、自由通路の東口に直結させてユニバーサルデザインに配慮した「交通広場」を新しく整備します。

交通広場のレイアウトについては、

- ① 公共性の高い乗り物優先
- ② 人にやさしい配置
- ③ 利用者の利便性の高い配置

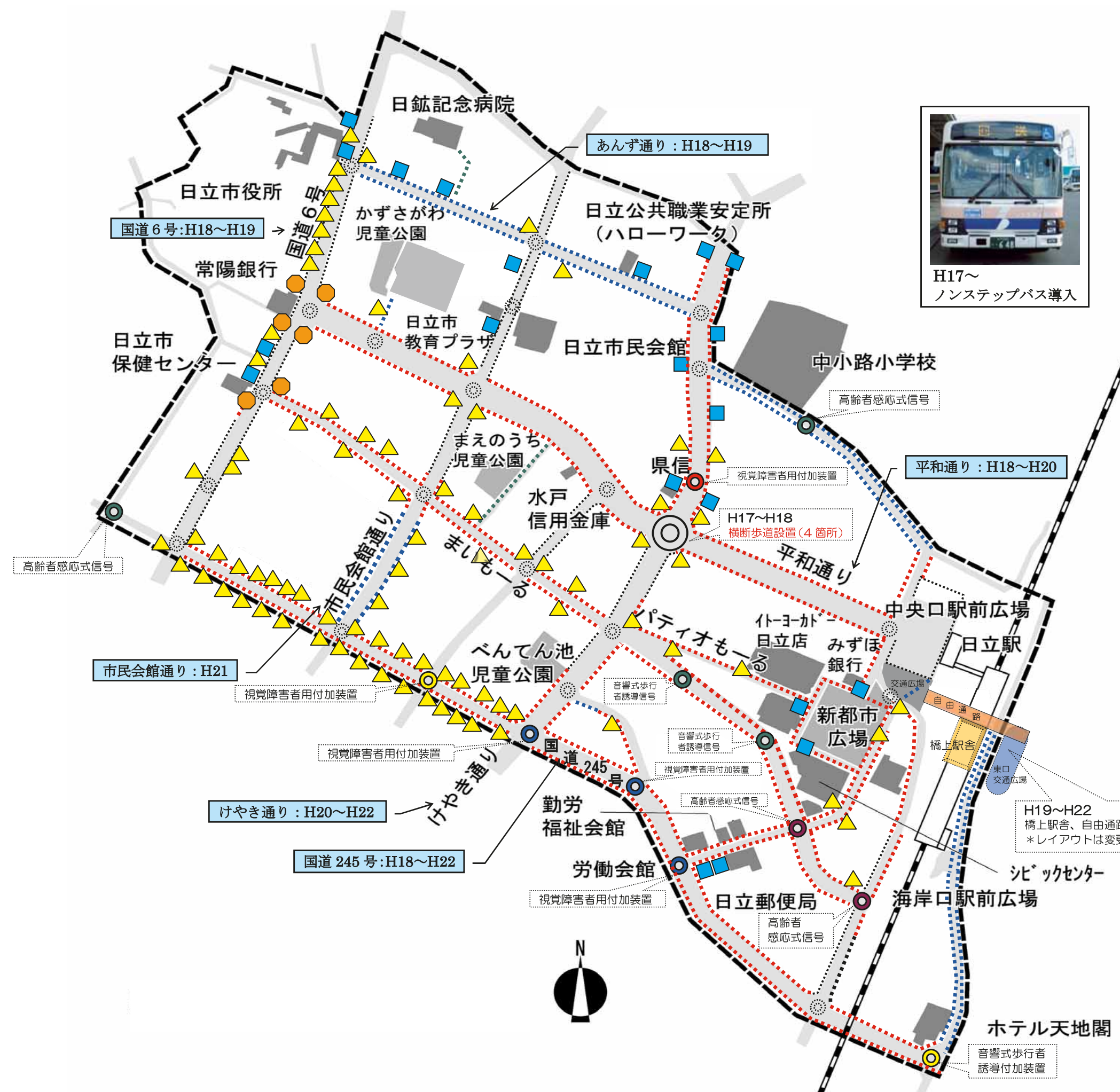
を考慮し、地形・交通安全・法律上の規制などを踏まえて整理しています。これらの具体化に向けては、平成18年度以降の詳細設計などにおいて、ユニバーサルデザインの考え方をもちて検討していきます。

東口交通広場のレイアウト



* 東口交通広場のレイアウトは、計画途中のため変更になる場合があります。

-図2.1- 日立駅周辺地区
計画概要図



凡 例	
	視覚障害者誘導用ブロック設置 補修・色の統一
	// 整備済
	歩道再整備
	路面表示による歩行空間の確保
	段差・勾配改善
	案内標識設置
	その他

■ 信号機	
凡 例	実施予定年度
	H18年度
	H19年度
	H20年度
	H21年度
	H22年度
	整備済